

芦北町告示第 85 号

芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 6 年 12 月 1 日

芦北町長 竹 崎 一 成

芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、令和 2 年 7 月豪雨災害による人口流出及びこれに起因する住宅地の空き地対策並びに人口の流入や移住・定住人口の増加・確保及び地域経済の活性化を図ることを目的として、本町に集合住宅を建設する個人又は法人に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付については、芦北町補助金等交付規則（平成 17 年芦北町規則第 43 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱において「集合住宅」とは、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号。以下「基準法」という。）に規定する共同住宅及び長屋又は店舗併用共同住宅等の複合住宅として、各戸について個人又は法人との賃貸借契約を締結し、次に掲げる要件をすべて満たすものをいう。

- (1) 賃貸契約は、各戸について個別の契約を締結すること。
- (2) 1 棟当たり 2 戸以上を新築すること。
- (3) 1 戸当たりの延床面積が 25 平方メートル以上のもの
- (4) 各戸に玄関、水洗トイレ、浴室、台所、給湯設備及びテレビ受信設備を設置すること。
- (5) 1 戸当たり車 1 台以上の駐車スペースを確保すること。
- (6) 基準法その他関係法令の基準に適合するものであること。
- (7) 組立式仮設建築物等の簡易なものではないこと。
- (8) 排水については、合併処理浄化槽又は農業集落排水に接続すること。
- (9) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項に規定する土砂災害警戒区域及び第 9 条第 1 項に規定する土砂災害特別警戒区域並びに法第 4 条第 2 項の規定により県から通知のあった基礎調査の結果に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域以外の場所に建設すること。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付を受けることができる者は、芦北町内に新たに集合住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人の代表者であって、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 町内に住所を有する個人又は町内に所在する法人の代表者
- (2) 町税等の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 移転補償費による補償を受けて新築するものでないこと。
- (5) 法人の場合は、その社員の入居を目的とした集合住宅としないこと。
- (6) 法人の場合は、宗教法人でないこと。
- (7) 芦北町木造住宅建築支援事業補助金その他の住宅建築に関する補助事業と重複して申請するものでないこと。

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、集合住宅の居住床面積（申請者が入居する場合は、その面積を除く。）に1平方メートル当たり6万円を乗じて得た額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とする。ただし、補助金の額は、1戸当たり150万円とし、10戸分までを上限とする。

（補助金の申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、集合住宅の建設工事着工前に、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 前項に掲げる関係書類は、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 設計図書
 - ア 建物付近の見取図
 - イ 建物、駐車場及び物置等の附帯設備の配置図
 - ウ 建物の平面図及び立面図
 - エ 建物の全体及び各住戸の床面積求積図
- (3) 建設工事費の見積書又は工事請負契約書の写し
- (4) 建築確認済証の写し（建築確認の申請が不要な場合を除く）
- (5) 工事着工前の写真
- (6) 申請者に税等（国税、県税、町税）の未納がないことの証明書
- (7) 申請者が個人の場合は、住民票謄本
- (8) 申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本又は履歴事項全部事項証明書
- (9) 誓約書及び同意書（様式第3号）
- (10) その他町長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第6条 町長は、前条の規定により申請を受理したときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

2 町長は、補助金の交付決定をする場合において、当該補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付することができる。

（申請内容の変更等）

第7条 前条第1項の規定により交付決定の通知を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請内容を変更し、又は取下げるときは、芦北町集合住宅建設支援事業補助金内容変更承認申請書（様式第5号）に関係書類を添えて、あらかじめ町長の承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更は除くものとする。

2 前項に掲げる関係書類は、次の各号に掲げるものをいう。

（1） 変更の内容が確認できる図面など

（2） その他町長が必要と認める書類

3 町長は、第1項の規定による申請書の提出があった場合において、当該変更申請書に係る変更の内容等が適正であると認めたときは、規則第7条第2項の規定により通知するものとする。

（実績報告書）

第8条 交付決定者は、補助対象集合住宅が完成したときは、芦北町集合住宅建設支援事業補助金実績報告書（様式第6号）に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 前項に掲げる関係書類は、次の各号に掲げるものをいう。

（1） 事業実績書（様式第7号）

（2） 建築確認検査済証の写し（建築の確認の申請が不要な場合を除く。）

（3） 土地に関する全部事項証明書の写し

（4） 工事請負契約書の写し（集合住宅の所有者が自ら施工する場合を除く。）

（5） 建物、附帯設備等の工事見積書（内訳別）

（6） 建物の所有権保存登記又は建物表示登記の写し

（7） 建物、附帯設備等の完成写真（内部、外部を撮影したもの。）

（8） 住宅管理に関する書類（入居基準、賃借料予定額、賃貸契約書書式）

（9） 入居募集に関する書類

（10） その他町長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第9条 町長は前条の規定に基づく実績報告書を受領したときは、規則第15条の規定に基づく補助金交付確定通知書（規則様式第9号）により通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 交付決定者は、前条の規定による通知を受領したときは、規則第17条第1項の規定に基づく補助金請求書（規則様式第10号）を町長に提出しなければならない。

（補助金交付決定の取消し等）

第11条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正行為により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金交付決定に付した条件に違反したとき。
- (3) 補助金を受領した日から起算して10年を経過する日（以下「指定日」という。）までの間に当該集合住宅を取り壊し、若しくは改築し、又は用途を変更したことにより集合住宅の要件を欠いたとき。
- (4) 集合住宅の所有権を他人に譲渡し、若しくは転売した場合であって、指定日までの間に集合住宅の要件を欠き、又は新たな所有者が第3条に規定する補助対象者の要件を満たしていないと認めた場合。
- (5) 前各号に掲げる場合のほか、基準法又はこの要綱に違反したとき。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、交付決定者に対して補助金の全部又は一部を返還させることができる。

3 町長は、前項の規定により取り消し又は返還を求めるときは、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付取消通知書（様式第8号）により通知するものとする。

4 交付決定者は、前項の規定により返還を求められた場合は、直ちに当該補助金を返還しなければならない。

（集合住宅の管理）

第12条 交付決定者は、指定日までは新築した集合住宅の用途を変更し、又は取り壊してはならない。ただし、町長が用途変更を認めたときは、この限りではない。

2 交付決定者は、交付決定を受けた後、10年間は毎年4月までに入居状況報告書（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、告示の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

（申請書提出の特例）

2 令和6年度に限り、第5条第1項の規定にかかわらず、着工後の申請書の提出も認めるものとする。

（この要綱の失効）

3 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

ただし、第11条、第12条については、同日以前にこの要綱に基づき既に交付された補助金に関しては、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

芦北町長

様

住 所

氏名又は名称

⑨

（電話

）

芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付申請書

年度芦北町集合住宅建設支援事業補助金を交付くださるよう、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 建物の名称

2 交付申請額

円

3 添付書類

（1） 事業計画書（様式第 2 号）

（2） 設計図書

ア 建物付近の見取図

イ 建物、駐車場及び物置等の附帯設備の配置図

ウ 建物の平面図及び立面図

エ 建物の全体及び各住戸の床面積求積図

（3） 建設工事費の見積書又は工事請負契約書の写し

（4） 建築確認済証の写し（建築確認の申請が不要な場合を除く）

（5） 工事着工前の写真

（6） 申請者に町税等の未納がないことの証明書

（7） 申請者が個人の場合は、住民票謄本

（8） 申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本又は履歴事項全部事項証明書

（9） 誓約書及び同意書（様式第 3 号）

（10） その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

事業計画書

建物の名称				
建設予定地	芦北町大字			
建物の概要	☐ 構造 造 ☐ 階数・戸数 階建て 戸 ☐ 延床面積 m ² （共有部分： m ² ）			
住戸の設備	☐ 玄関 ☐ 水洗便所 ☐ 浴室 ☐ 台所 ☐ 給湯設備 ☐ テレビ受信設備 ☐ 駐車場（1戸当たり1台以上） ☐ 排水施設			
住居形式別の 戸数と面積	住戸形式 （ m ² ） × 戸 住戸形式 （ m ² ） × 戸 住戸形式 （ m ² ） × 戸			
賃貸料予定額	住戸形式 月額 円 住戸形式 月額 円 住戸形式 月額 円			
工事施工業者 （請負契約の相手方）	住 所 名 称 代表者			
建設工事費 （建築物本体）	円			
補助金申請額	円（上限額1,500万円）			
建設予定	着工予定	年 月 日	完了予定	年 月 日
入居予定	入居募集 予定	年 月 日	入居開始予 定	年 月 日
備考				

※1棟ごとに制作すること

様式第3号（第5条関係）

誓約書及び同意書

私は、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱を理解した上で、補助金交付申請を行い、当該要綱に定める要件及び事項等を満たし、かつ、提出する申請書類の事項について相違なく、また、要綱第11条の要件に該当することとなった場合は、補助金の交付を受ける資格の喪失又は取消しに同意し、既に支給された助成金の全額又は一部について、返還することを誓約します。

また、芦北町が補助金交付決定の判定を行うに当たり、暴力団又は暴力団員であるかどうかについて熊本県警の意見を聴くこと及び必要があるときは、提出した書類の事項並びに納税状況等について調査することに同意します。

年 月 日

芦北町長

様

住 所

氏名又は名称

⑩

住 所
氏名又は名称

芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました芦北町集合住宅建設支援事業補助金については、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

芦北町長



記

- 1 建物の名称
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 補助条件
 - (1) 申請者は、次に掲げる場合にはあらかじめ町長の承認を受けなければならない。
 - ア 事業計画書（様式第2号）の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとする場合
 - イ 工事を中止又は廃止しようとする場合

様式第 5 号（第 7 条関係）

年 月 日

芦北町長 様

住 所
氏名又は名称

芦北町集合住宅建設支援事業補助金内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた内容について下記のとおり変更（取下げ）したいので、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

建物の名称	
建設所在地	芦北町大字
工事変更内容	
変更（取下げ）理由	
関係書類	(1) 事業計画書（様式第 2 号） (2) 変更の内容が確認できる図面など (3) その他町長が必要と認める書類

様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

芦北町長 様

住 所
氏名又は名称 ⑩
（ 電 話 ）

芦北町集合住宅建設支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づく芦北町集合住宅建設支援を完了したので、芦北町集合住宅建設支援事業補助金要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 建物の名称
- 2 添付書類
 - （1） 事業実績書（様式第 7 号）
 - （2） 建築確認検査済証の写し（建築の確認の申請が不要な場合を除く。）
 - （3） 土地に関する全部事項証明書の写し
 - （4） 工事請負契約書の写し（集合住宅の所有者が自ら施工する場合を除く。）
 - （5） 建物、附帯設備等の工事見積書（内訳別）
 - （6） 建物の所有権保存登記又は建物表示登記の写し
 - （7） 建物、附帯設備等の完成写真（内部、外部を撮影したもの。）
 - （8） 住宅管理に関する書類（入居基準、賃借料予定額、賃貸契約書書式）
 - （9） 入居募集に関する書類
 - （10） その他町長が必要と認める書類

様式第7号（第8条関係）

事業実績書

建物の名称	
建設予定地	芦北町大字
建物の概要	☐ 構造 造 ☐ 階数・戸数 階建て 戸 ☐ 延床面積 m ² （共有部分： m ² ）
住戸の設備	☐ 玄関 ☐ 水洗便所 ☐ 浴室 ☐ 台所 ☐ 給湯設備 ☐ テレビ受信設備 ☐ 駐車場（1戸当たり1台以上） ☐ 排水施設
住居形式別の 戸数と面積	住戸形式 （ m ² ） × 戸 住戸形式 （ m ² ） × 戸 住戸形式 （ m ² ） × 戸
賃貸料額	住戸形式 月額 円 住戸形式 月額 円 住戸形式 月額 円
工事施工業者 （請負契約の相手方）	住 所 名 称 代表者
建設工事費 （建築物本体）	円
補助金実績額	円（上限額1,500万円）
事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
入居予定	年 月 日
備考	

※1棟ごとに制作すること

様式第 8 号（第 1 1 条関係）

第 号
年 月 日

住 所
氏名又は名称 様

芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した芦北町集合住宅建設支援事業補助金について、芦北町集合住宅建設支援事業補助金交付要綱第 1 1 条の規定により交付決定を取消し、次のとおり助成金の返還を命じます。

年 月 日

芦北町長



記

- | | | | | | |
|---|---------|---|---|---|---|
| 1 | 交付決定年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| 2 | 既交付金額 | 金 | | | 円 |
| 3 | 返還金額 | 金 | | | 円 |
| 4 | 返還期限 | 年 | 月 | 日 | |
| 5 | 取消の理由 | | | | |

様式第9号（第12条関係）

年 月 日

芦北町長 様

住 所
氏名又は名称 ⑩
(電 話)

入居状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた芦北町集合住宅建設支援事業補助金に係る入居状況を下記のとおり報告します。

記

年 月 日時点での入居状況

建物名称				
所在地	芦北町大字			
戸 数	戸			
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		
号室	借主氏名		生年月日	年 月 日
	家賃	円／月		
	入居者総数	人		